

広報 長浜町 2月号

新たな門出に百三十人

一月十日、中央公民館ホールで平成十二年成人式が開催され、町内の新成人者百三十人の内、百八人が記念式典に参加しました。
会場は、真新しいスーツや晴れ着に身を包み、近況報告や思い出話に花を咲かす若者たちの熱気で満ちあふれていました。

(関連記事P13)



平成12年成人式

第四回定例会



一般質問の答弁を行う西田町長

長浜町議会第四回定例会が、十二月十五日から十七日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、大洲市及び長浜町、大洲市及び長浜町、大洲市及び長浜町等治水対策協議会の設置に関する協議、平成十一年度長浜町一般会計補正予算（第三号）などの議案二十一件が、いずれも原案のとおり可決されました。

また、例月出納検査、寄付採納報告書などの議会報告案件三件は全て受理採択されましたが、長浜町議会議長長の解職を求める請願についての請願案件一件は、賛成少数により不採択となりました。

可決された主な議案、一般質問のあらましをご紹介します。

万六千円を補正。

白山園の移転改築に伴う 土地購入費など

十一年度一般会計補正予算
平成十一年度一般会計予算に五
億三千九百八十五万円が補正され、
予算総額は、七十四億五千八百一
万八千円となりました。

なお、今回補正された主な使
道は次のとおりです。

【民生費】老人福祉費として、ホ
ムヘルバーの退職等によるホーム
ヘルパー設置委託料の減額及び養
護老人ホーム白山園の移転改築に
伴う土地購入費等一億四百三十六

設災害復旧費として、八月の豪雨
及び台風十六号により被災した、
町道出海線ほか十件の復旧事業費
等四千二百三十二万五千円を補正。

【農林水産業費】農業振興費とし
て、JA愛媛たいきが進めている
みかん選果場建設に対する経営基
盤確立農業構造改善事業補助金及
び、中山間における複合経営の一
環としてキュウリの生産拡大を目
的とした、二十一世紀型農業モデ
ル産地育成事業補助金等二億百六
十八万六千円を補正。

また、漁港建設費として、櫛生
漁港局部改良工事の追加内示に伴
う事業費等九千四百八十三万円を
補正。

【災害復旧費】現年度公共土木施

職員の給与に関する 条例の一部を改正

人事院勧告による国家公務員の
給与改定に準拠し、町職員の給与
に関する条例の一部が改正されま
した。

本町職員の場合、給与で〇・三
七%の引き上げとなり、初任給で
は、高校卒が十四万一千九百円、
短大卒が十五万一千八百円、大学

卒が十七万四千四百円となります。
一方、期末手当については、本俸
額の〇・三か月の削減により、年
間三・七五か月となります。

大洲市及び長浜町、大洲市等 治水対策協議会を設置

水害のない町づくりの可及的速
やかな事業推進のため、昨年十月

一日付で、大洲市と長浜町が「大洲市等治水対策室」を設置し、鋭意
事務を行っていますが、事業推進
の体制強化のため、平成十二年度
から、大洲市及び長浜町等治水対策協議会」が設置されることが決
まりました。

一般質問

平成十二年度予算編成

にあたって

人口増につながる

政策について

町独自発行の

商品券について

菊地儀明 議員



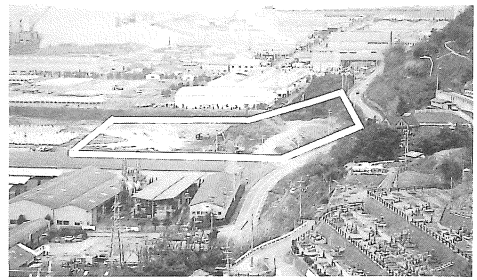
町民のニーズに 的確に対応して

質問：平成十二年度予算編成に
当たり、福祉施設関連事業等、町
民が将来安心とゆとりのある生活
ができるような、中長期的展望に
たつた政策をどう考えているか。

答弁（町長）：当町の予算編成
については、国の厳しい状況を踏
まえ作業を進めている。町民から
のニーズに的確に対応できるよう

社会経済情勢の推移や国・県の施
策の把握に努め、中長期的展望を
勘案しながらも、合理的かつ効果
的な視点をもって事務事業費の徹
底した削減合理化に努め、施策の
実行は、緊要度の高いものから重
点的かつ計画的に推進していきたく
と考えている。

主要事業については、長浜港港
湾改修事業を主体とした港湾整備
事業をはじめ、養護老人ホーム白
山園用地取得と移転改築工事、晴



整備工事が始まった晴海ふれあいパーク

海ふれあいパーク整備、商品券発行、みかん選果場建設に伴う経営

基盤確立農業改善事業への補助等を推進していきたい。また、中期計画については、現在審議会・

検討委員会で検討いただいている長浜町総合計画・長浜町都市計画マスタープランを基本に、その具

町民一丸となった 元気な町づくりの推進を

質問：少子高齢化が進む中、若者定住促進を念頭に、国・県の指導を得ながら企業誘致をして職場確保をすべきと思うが、どう考えるか。

答弁（町長）：当町の人口減少傾向は、町づくりの根幹に関わる

ことでありその対策に憂慮している。企業誘致についてであるが、昨今の社会経済情勢は予想を遥かに超える形で冷え込んでおり、当町としては、遊休工業用地の活用や次のステップに向けた最善の努力を払わなければならないと考えている。地域社会に必要な施設整備はもとより、働く場所と安価な宅地、住環境整備等、ハード・ソフト両面にわたり、町民一丸となった元気な町づくりの推進に向けて努力していく考えである。

皆さんが利用 しやすい仕組みで

質問：町独自で発行した商品券について、登録事業者は現時点で何件で、最終的には何件になるのか。また、年間を通して発行するのか。さらに、販売窓口を各公民館ごとにできないか。

答弁（町長）：商品券取扱店である特定事業者は、十二月十四日現在百七十件で、最終的に何件になるのかは断言できないが、今後とも、申請があればその都度登録していく。販売は年間を通じて行うが、プレミアム付き商品券については特別会計で枚数を制限している。制限枚数に達し次第終わらせていただく。販売窓口につい

ては、利便性を考えれば各金融機関等も考えられるが、地方自治法に規制がある。今後は、商品券の問題を検討するための運営委員会

町長の政治姿勢 について

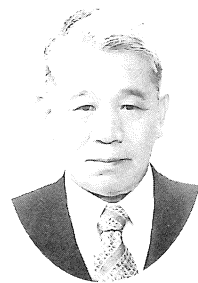
については、

黙認をしたと言われる 筋合いはない

質問：前回の議会で、企業の税金問題の質問をしたところ、町長の答弁は「悪質とか脱税とかいったものではない。」とのことであったが、それは間違いではないか。また、長浜町の指名業者としての適否について検討するということがあったが、その結果はどうだったのか。

次に、議長選出問題について町長に質問状を出したところ、事実と違うとして受取りを拒否されているが、どう考えているのか。
答弁（町長）：脱税問題についてはあるが、私は現時点において、九月の定例会でお答えしたと

を設置し、公民館等での販売も視野に入れた形で、皆さんが利用しやすい仕組み等について検討いただきたいと考えている。



中野 茂明 議員

おり認識しており、その答弁を交えるつもりはない。また、指名業者としての問題検討については、町建設工事請負工事選定要綱・県建設工事指名停止処分要綱等に基づき助役に見解を求め、問題のない旨を確認している。
次に、議長問題についてである

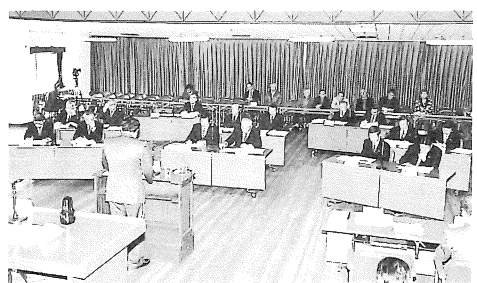
脇川河川改修について 国道三七八号く仁久までの 道路改良について

段階的に関係者 全員にご説明を



叶岡 広志 議員

質問：激特事業の五か年も今年度で終わり、対象以外の地区は、今後一般改修事業で整備されるこ



一般質問の答弁が行われる町議会



河川改修が予定される大和地区

とになるが、一般改修事業費の増額を国・県に働きかけてもらいたい。また、大和地区の改修について、地権者への説明会はいつ頃開かれるのか。さらに、改修に伴う県道長浜保内線の付け替えについて、国・県との協議の進捗状況はどうなっているのか。

答弁(町長)：一般改修事業費の増額による整備促進は、町民の生命財産を保全する上からも極めて重要な問題であり、大洲市とともに本年も二度にわたり建設省で流域の実状を説明し、理解をいただいたものと確信している。

大和地区宅地等水防災対策事業の地元説明については、肱川下流促進連絡調整協議会で検討しており、随時、関係者の代表である役員さんと協議し、段階的に関係者

全員にご説明したいと考えている。また、主要地方道長浜保内線の大和地区の整備計画についても、現在県において検討いただいております。十分協議を重ね、計画決定をお願いしていきたい。

早期完成に向け 県に強く要望している

質問：仁久から国道三七八号までの道路改良について、地図混乱区域の訂正作業はどこまで進捗しているのか。

答弁(町長)：本路線は、本町の発展を担う主要幹線道路であり、関係者のご協力を得ながら、早期完成に向け県に強く要望しているところである。公図混乱箇所については、訂正作業を逐次行いながら整備促進を図る計画で取り組んでいる。また、現在は単独事業で進められているが、今後は、国庫補助事業の導入等により整備の促進を図っていただくよう要望をしていく考えである。

知的障害者の 現状把握について

障害者のための 施設改善について

障害者の雇用対策について 過疎バス路線対策について

知的障害者更生施設の 早期整備を期待

質問：知的障害者の実態をどう把握しているか。

答弁(町長)：現在、本町の療育手帳を所有している方は六十五人おられ、相談や日常生活用具の給付を行っている。また、知的障害者を扶養されているご家庭の将

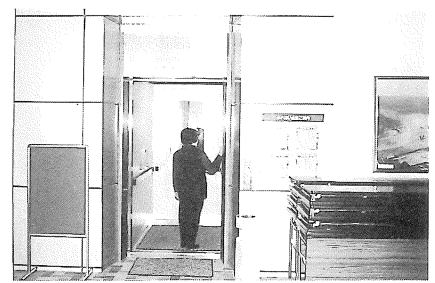


垣見 芳彦 議員

来に対する不安解消のため、県の障害者施策重点実施計画による「知的障害者更生施設」の早期整備を期待しているところである。

身体障害者に 優しい町づくりを

質問：身体障害者の社会参加に鑑み、公共施設の改善についてどう考えているか。



ふれあい会館に整備されているエレベーター

答弁(町長)：障害者に対する

施策は、障害のある人が障害のない人とともに普通に生活できる社会づくり、という理念に基づき進められている。当町においては、古い建物では、これらのことが十分整備されていないのが実状であるが、今後計画される公共施設については、このことを考慮し身体障害者に優しい町づくりを心がけたいと考えている。

大洲職業安定所と 連携をとりながら

質問：身体障害者の雇用促進として、働く場所の確保についてはどう考えているか。

答弁(町長)：障害者の雇用対策については、大洲職業安定所が中心となり雇用の拡大が図られて

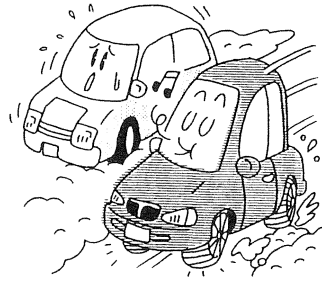
地域協議会の 結果に基づいて

おり、今後、法定雇用率未達成企業に対し、雇用への理解が求められることになっている。本町についても、大洲職業安定所と連携をとりながら、雇用促進を図りたいと考えている。

質問：現在町内では、過疎バス路線対策事業補助金により、三路線で南予バスが運行されているが、今後は国の政策転換等を通じて、撤退もあり得るのではないかと思われる。対策をどう考えているか。

答弁(町長)：当町においては、大洲長浜線を除く三路線について、町が欠損額の一部を補填し維持継続を図っているところである。しかし、平成十三年度には「乗合バスの需給調整規制」が廃止されることになり、事業者の判断により容易な路線廃止が可能になる。これに伴う対策として、現在、県・市町村・バス協会・運輸局等をメンバーとした「バス関係生活交通の確保に関する検討会」を随時開催し、県を主体とした「地域協議会」の設立準備が進められている。平成十二年七月頃に、同協議会で今後の公的補助のあり方について方向付けがされるものと考えて

おり、この結果に基づき対応したいと思っている。



天候や路面状況にあった運転を

～積雪・凍結時の車の交通事故を防ぐ～

冬は、道路の雪や氷が原因で起こるスリップ事故や追突事故が多発します。雪が降ったら運転しないのが一番。それでもハンドルを握るときは、細心の注意を払って運転しましょう。

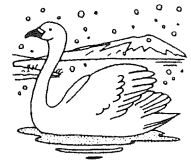


わたしは、身近に起きたある差別について考えてみました。それは去年の夏休みのことです。私が小学校のプールから一人で歩いて帰っていました。するとその途中、水道工事をしている場面に出くわしました。そこでは、汗水垂らして一生懸命仕事をしている三、四人のおじさんおばさんがいました。私はその人たちを見て、「こんな暑いのにえないなあ。」と感心しながら、近づいて行きました。するとその時、私のちよつと後ろからこんな声が聞こえてきたのです。

「あんなバカらしい仕事にいたら、いけんぜ。」

私はおどろいてふり向きしました。すると、四、五歳の男の子の手をひいたお母さんが、子どもに話しかけていたので

その時すぐに、それは差別



人権作文

「差別をなくそう」

中学1年生
(10年度人権作文集より)

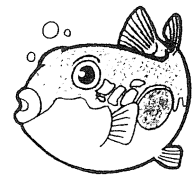
ているおじいちゃんは、私が通つてあいさつをするとうすうぐききれいな笑顔で、「こんにちは。」と、言ってくれます。時には「気をつけて。」とか、「暑いね。」という言葉もかけてくれます。だからわたしは、そのおじいちゃん大好きです。将来おじいちゃんみたいなきれいな笑顔で笑ってられる仕事につきたいと思っています。

わたしは、一生懸命みんなのために工事をしている人達に対して、

「あんな仕事にいたらいけんぜ。」と言つたお母さん

だけには、絶対に

なりたくないと思います。それは、自分が差別しているだけでなく、何も知らない子供に、差別の根を植えていくからです。私は、そんなことを言っている人にはな



いものを、工事をしているおじさんやおばさんは持つてい

ることを、みんなに言い聞か

せていきたいです。私は、工

事のおじさんおばさんから、

きれいな笑顔や、優しい心づ

かいをいっぱいもらいました。今いじめや、差別がいっぱい道にころがっています。学校にもあると思います。足でカバンや体をけつたり、困るいやがらせをしたり、無視したり。たぶん人を無視したことがある人も多いと思います。わたしだつてあります。だから今から、一人ひとり気がつけ合つて、差別のない世の中にしていきたいと思

わたしは、みんなが偉いと思つている政治家や、大学の先生より、こうして直接体を動かして働いてる工事のおばさんやおじさんのほうがずっと立派だと思います。実際に私の家の近くで交通整理をし



長浜町学校給食問題審議委員会

の**答****申**が出されました

長浜町学校給食問題審議委員会では、平成十一年三月十五日に開催された第一回審議委員会以来、今日まで「長浜町学校給食の在り方」について、各委員による広範な話し合いがなされてきました。
このたび、その概要が集約され、当委員会の答申が出されましたので、あらましをご紹介します。

I 各審議委員の意見

1 愛情弁当と給食

- ①長浜町においては、永年子どもには親の手作り愛情弁当が何よりであるということで続けられてきた。
- ②弁当によって、親が子を想い、子が親を想う心の交流が図られるところもある。
- ③弁当は限られたメニューとなり、

冷たくなった弁当は、おのずと味が濃くなり、健全な食となりにくい。

④子どもに食の教育をするのは、親の責任。

⑤愛情弁当のほすが、子どもの嫌いなものは入れないで、冷凍食品などの出来合い物が多くなる等、本当の意味での愛情弁当になっているか疑問である。

⑥子どもの好みに合ったものになり、栄養バランスがとれない。

⑦母親と子どもの関係の中で、心の教育が要求される。

⑧今からでも学校給食を止めて、弁当にという声が出ている市町村もある。

- ⑨給食は残飯が出る。
- ⑩農薬と遺伝子組替え食材の使用等が不安である。
- ⑪食中毒や事故が心配である。
- ⑫財政的に町の負担が多くなる。

2 子供と給食

①給食指導を受けることにより、教育効果（食文化及び食事のマナー、準備、後片付け等の生活習慣等）が期待できる。

②しつけ、マナーは親の責任とも言われるが、学校という集団だからこそできる教育もある。

③子どもの半数近くは給食を望まない結果もあるが、その理由が、嫌いなものが出る、遊び時間がなくなるというのであれば、給食を否定する理由にはならない。

④平均寿命が延び高齢化が進む現状では、より健康に老後を過ごすためには、子どもの時から食の面で教育しておくことが大切である。

⑤皆んなで楽しく同じものが食べられる。

⑥弁当を持ってこれない子どもにとっては、給食が必要である。

⑦栄養のバランスがとれる。

⑧給食になじめるかが心配である。

⑨昼休みがゆつくりとれない。特に遅い子どもは休み時間が無くなる。

3 保護者と給食

①母親が働きに出る家庭が多くなっている現在、学校給食は絶対必要である。

②女性の社会進出はめざましく、その職場・職域も広範である現代社会で、弁当を作ることに伴う親（特に女性）の負担はかなり大きい。

③給食実施で、朝食の充実やゆとりが期待できるが、同時に手抜きが進むことも予測される。

④給食がないことが、子を持つ親にとって、長浜町への定住を避ける要因の一つとなっている。

⑤母子父子家庭を含め、祖父母による弁当づくりの実例もあり、せめて昼食だけでもとの切実な願いを持つ家庭も現実にある。

⑥町P連のアンケート調査結果によると、殆どの保護者が必要であると回答している。

⑦給食費の負担がかかってくる。

⑧自分の子どもには、自分で作った弁当を持たせたいという親がいる。

⑨お父さんや高校生の弁当と一緒に作れる。

4 教師と給食

①給食を希望している教師が多い。

②教師として、弁当を食べる子どもたちを見てみると、内容がこれではいけないと思うことがある。

③家庭の事情で弁当が持参できない子どもは、そのことが学校に行

きにくい原因になっており、一人でもそういう子がいることは、義務教育の現場にあつては望ましいことではない。

④学校給食があると、学校生活にゆとりがなくなる。

⑤教育者としての教師は、食も教育の一環としてとらえなくてはならない。

⑥給食費の集金が大変である。

5 地域と給食

①給食がないことで長浜町の住環境イメージを悪くしている。

②愛情弁当が、セールスポイントになり得ないのではないか。

③学校給食を考える一方で、食材調達等での地域振興に与える有意義な効果も十分考えられる。

④給食の当事者のみでなく、地域住民の理解も必要である。

6 実施方法について

①給食の種類

○ミルク給食（現在長浜町が実施）

○補食給食（副食を作る）

○完全給食

②調理の方法

○共同調理場方式（センター方式）

○単独調理場方式（自校方式）

○親子方式

③経営方法

○町直営

○民間委託

以上のとおりそれぞれの方法が考えられるが、当委員会が

先進地視察を行った結果においては、給食がおいしく食べられて、

残飯も少ない単独調理場方式（自校方式）が理想との意見が出た。

④給食の範囲

小学校、中学校、保育所、幼稚園、独居老人、高等学校まで範囲を広げて行うことも考えられる。

⑤食材

米、野菜、果物、魚等の食材について、輸入物には農薬・その他に問題があるので、出来得る限り地元産の食材を利用することとし、そのことにより地域の活性化を図ることが望ましい。



Ⅱ 結論として

私たち十名の委員は、この審議

委員会をとおして学校給食問題について、広範囲な話し合いを行い、

また、他町村の視察等いろいろな角度から検討を行ってきた。

長浜町が、現在まで愛情弁当を

守ってきたことの意義、また、町PTA連合会が多年にわたって給食実施を強く望んできた意味も、この審議の中でより鮮明にするこ

とができたと思われる。

このことを踏まえて、長浜町の子どもたちのために学校給食は必要か否かの一点に絞って協議を行った結果、過半数の委員が必要であるとの意思を示した。

以上により、当審議委員会は

「長浜町学校給食の在り方」について、完全給食の実施が望ましいとの結論に達した。

今後、学校完全給食の早期実現に向けて、格段のご配慮をお願いし、答申とする。



長浜町学校給食の在り方

に関する審議経過

第1回会議

平成11年3月15日(月) (出席委員 10人)

- ①委員委嘱状の交付
- ②長浜町学校給食問題審議委員会設置要綱説明
- ③委員長、副委員長選任
- ④今後の取り組みについて
- ⑤学校給食についての議論
- ⑥その他について

第2回会議

平成11年5月24日(月) (出席委員 10人)

- ①県内における学校給食実施状況について
- ②長浜町の学校給食の在り方について
- ③その他について

先進地視察研修

平成11年7月12日(月) (出席委員 7人)

- ①内子町立学校給食センター
- ②五十崎町立天神小学校

第3回会議

平成11年9月10日(金) (出席委員 9人)

- ①先進地視察研修の結果について
- ②長浜町の学校給食の在り方について
- ③その他について

第4回会議

平成11年11月15日(月) (出席委員 8人)

- ①長浜町の学校給食の在り方について(まとめ)
- ②その他について

確定申告は正しくお早めに！

申告書の提出は早めに郵送で

平成11年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告は、できるだけ早めに済ませてください。

なお、長浜町体育館での出張受付は、今年から税務署の都合によりなくなりました。

確定申告を しなければならぬ人

一 般 の 人

▼商業、工業、医業、農業、漁業などで収入を得ている人▼地代、家賃、配当などの収入のある人▼土地や建物を売った人

この他、平成十一年中に各種の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除・その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

なお、昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度本年の所得を確かめてみて下さい。

サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるので、普通の場合は確定申告の必要はありません。

しかし、次のような人は申告しなければなりません。

▼給与の年収が二十万円を超える人▼二か所以上から給与をもらっている人▼給与以外の所得が二十万円を超える人

上手な納税相談

納税相談期間中、税務署は大変

混雑します。自分のためにも、また、待っている他の相談者のためにも正しい申告を早く終わらせた方がいいのです。上手な相談をするには次のようなことに注意しましょう。

▼申告書を確認して、住所・氏名・扶養控除欄など記入できるところは、記入しておいてください。▼収支内訳書は、帳簿・領収書などから同封されている収支内訳書の方かるところを記入しておいてください。▼関係書類は持参しましょう。

税務職員も税金を納めている納税者です。同じ納税者ですので、お気軽に相談ください。

確定申告に必要な書類

▼申告書をお送りしている人は、必ずその「申告書」▼印鑑（認印）▼所得金額の計算できる帳簿記録など▼給与・年金などのある人は、「源泉徴収票」▼医療控除を受ける人は、「支払った医療費の領収書と保険などで補てんされた金額の明細書」▼社会保険控除のある人は、「国民健康保険、国民年金などの支払の明細書」▼生命保険料控除、損害保険料控除のある人は、「支払保険の証明書」▼住宅取得等特別控除を受ける人は、

「住民票」「家屋の登記簿謄本」「売買契約書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など▼雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅・家財の証明書」などを必ずお忘れなく持参してください。

申告書の提出

確定申告書はご自分で記載して郵送による提出を

大洲税務署の窓口には、分かりやすい「申告書の書き方」や「説明書」を備え付けておりますので、それらを参考に、できるだけ自分で記載して、郵送で提出してください。また、土曜日・日曜日・休みですので、休日の申告書等の提出には、時間外ポストをご利用ください。

なお、申告書用紙や分かりやすい申告書の書き方等は、役場税務課にも備え付けていますのでご利用ください。

特別減税の適用をお忘れなく

平成十一年分の所得税については

特別減税が適用されます
今回の特別減税は、定率減税で

あり、つぎの金額が納付すべき所得額から控除されます。
○所得税額の二〇%（上限二十五万円まで）

ただし、特別減税額が、納付すべき所得税額を超える場合には、納付すべき所得税額を減税の限度とします。

なお、確定申告をする必要のないサラリーマンの方は、年末調整で特別減税を含めたところで、税金が精算されています。

大変便利な振替納税の 利用と還付金の 受取は預貯金 口座振込で

所得税の納税の方法に、銀行などの預貯金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。この制度を新たに利用する場合には、預貯金先の金融機関又は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

また、還付金を受け取る場合には、早く安全確実な預貯金口座振込を利用してください。
詳しくは、大洲税務署（☎二四一三一一五）までお問い合わせください。

町・県民税の申告は 三月十五日までです

平成十二年度分町・県民税の申告は、二月十六日から三月十五日までですので、期限内にお忘れなく申告してください。

申告をしなければ ならない人

平成十二年一月一日現在、長浜町に住居登録されている人で、次のような人は、町・県民税の申告をしなければなりません。

- ▼ 国民健康保険に加入している人
- ▼ 給与所得のほかに、農業、家賃、地代等の収入のある人
- ▼ 勤務先から給与支払い報告書を提出されない人
- ▼ 給与所得以外の人で、営業や農業、その他の事業を行っている人、または、雑所得、副業、内職等で平成十一年中に所得のあった人

申告に必要な書類

- ▼ 町・県民税の申告書（役場税務課または申告会場にあります。）
- ▼ 給与所得または年金の場合は、源泉徴収票

申告をしなかった場合

町・県民税の申告をしなかった場合は、推計で課税することになり、国民健康保険税等の軽減措置が受けられないことがあります。

また、所得税の確定申告をされた人は、町・県民税の申告をする必要がありますので、お間違いないようにお願いします。

なお、所得税、町・県民税の申告相談については、役場税務課（☎五二一―一―一（有）二〇四一）へお問い合わせください。

住宅金融公庫が救済措置

政府の閣議決定により住宅金融公庫では、①不況による倒産など勤務先の事情により返済が困難になり、②年収倍率（年収／年間総返済額）が四倍以下で、③返済条件の変更で今後の返済を継続できる方について、返済期間を十年間延長するなどの救済措置を講じています。詳細は返済中の金融機関、または住宅金融公庫四国支店（☎〇八七―八二五―〇五一）へ

介護保険法の円滑な実施のための特別対策として 保険料の納付が一部変更になります

今年の4月から、介護保険制度が実施されますが、高齢者（65歳以上）保険料の特別措置及び医療保険者対策に係る財源は、国の負担となります。

① 高齢者（65歳以上・第1号被保険者）保険料の特別措置

制度の本格的なスタートに向けての助走期間と位置付けて、平成12年4月から9月までの半年間は、高齢者の保険料は徴収しないで、その分を国が負担することになります。

さらに半年が経過した、平成12年10月からの1年間は、高齢者の保険料を半額に軽減し、高齢者の皆さんに新たな負担を頂くこととなります。



② 低所得者の利用者負担が軽減されます

施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置として、介護サービスを利用する場合は、1割の利用負担を支払っていただくことになっていますが、所得の低い方については、負担の上限を低くするなどの特例が設けられ、それに加えて、現在ホームヘルプサービスを利用されている所得の低い方については、当面3年間は3%にし、その後段階的に引き上げられるほか、障害者の福祉施策でホームヘルプサービスを利用されていた方々についても、利用者負担を3%にするなど、きめ細かな対策が講じられます。



国民年金の加入は、国民の義務です。

国民年金保険料や国民年金基金の掛金は社会保険料控除として控除されます

納められた保険料・掛金で 社会保険料控除が 受けられます



毎年2月16日から3月15日は所得税の確定申告時期です。国民年金保険料や国民年金基金の掛金は、所得税の確定申告をするときに、「社会保険料控除」として、全額が課税対象から差し引かれることになっています。

控除の対象者となるのは、平成11年1月から12月の間に納められた保険料や掛金で、ご自身の保険料や掛金はもとより、生計を同一にする配偶者、その他の親族（別居中の大学生も含む）が負担すべき保険料を納めている場合にはその保険料も控除の対象になります。

給与所得者の場合は、年末調整時の「保険料等控除申告書」に記入することにより手続きは終わりますが、年末調整を受けられなかった方や申告書に記入漏れがあつた方は、住所地の税務署に確定申告書を提出することにより控除が受けられます。

また、過去に納め忘れていた保険料を納めたり、免除を受けていた期間の保険料を納めた場合なども控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。

2月1~7日 生活習慣病 予防週間 〈厚生省〉

●生活習慣病とは

疾病の発症や進行には環境、遺伝などいろいろな要因が関与していますが、「食習慣」「運動習慣」「休養の取り方」「し好」などの生活習慣も、糖尿病、高血圧、がん、脳卒中、心臓病など多くの疾病の発症に深くかかわっていることが明らかになっています。

病気の予防対策は、次のようになっています。

○一次予防

健康を増進し発病を予防する……一人一人が健康的な生活習慣を自分で確立する。

○二次予防

病気を早期に発見し早期に治療する……健康診査の普及・確立が中心

○三次予防

病気にかかった後の治療・機能回復・機能維持……リハビリテーションを含む医療体制の整備

●食生活・運動・休養

生活習慣病の予防には、「バランスのとれた食生活」「適度な運動」「十分な休養」が大切です。

◇主食、主菜、副菜をそろえ、さまざまな食品をバランス良く食べましょう。

◇一日一万歩を目標に、まず歩くことから始めましょう。



◇自然とのふれあいで、健康の息吹を感じましょう。

◇禁煙・節酒は忘れずに。

自らの意志で、生活習慣病を防ぐことを心がけたいものです。

情報パツク

いんぷおめーしょん!!

ふれあい会館だより

第5回どろんこの詩展 (野村学園生作品展)

野村学園園生が豊かな感性と表現力で創作した、版画詩や詩集、繭団扇などの作品が多数展示されます。皆さん、この機会にぜひご鑑賞ください。

【期間】2月17日～3月2日（月曜日休館：午前9時～午後5時）

【場所】ふれあい会館ギャラリー

ふれあい会館からのお知らせ

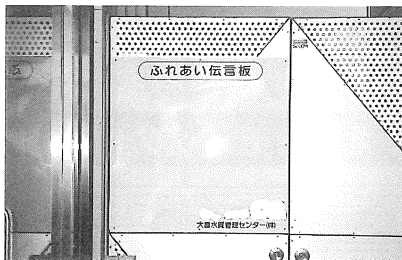
○ふれあい会館は
毎週月曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休館

日です。くれぐれもご注意ください。

○「ふれあい伝言板」「落書き板」を設けました

ふれあい会館では、このたび会館右側通用門に「ふれあい伝言板」を設置しました。

この伝言板は、どなたでも自由に利用することができます。お友だちへの伝言や、会館への要望事項等、いろいろなメッセージにご利用ください。



新しく設置されたふれあい伝言板

また、開館日に訪れる子ども向けに、「落書き板」も用意しました。これは、ベニア板二枚にポスターの裏などを貼ったもので、マンガや似顔絵、その他何でも子どもたちに自由に落書きしていただくというものです。ゆくゆくは、その作品をまとめて展示会も予定しています。どうぞご利用ください。



子どもたちに人気の落書き板

あなたを待っている 人がいます 骨髄バンクに登録を!

毎年6000人の方が、白血病などの血液難病にかかっています。「骨髄液の提供（骨髄移植）」というあなたの善意が、多くの患者さんの命を救います。

骨髄移植を成功させるためには、患者さんと提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。この一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、それ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。愛媛県では、「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20才から50才までの健康な方の登録をお願いします。登録は腕からの約10の採決

ですみ、費用はかかりません。

【登録窓口】○八幡浜中央保健所（八幡浜市北浜1-3-37：☎0894-22-4111）○愛媛県骨髄データセンター（松山市高岡町80-1：愛媛県赤十字血液センター内：☎089-973-0700）…事前に予約をお願いします。

冬の省エネルギーは 一人ひとりの心がけから

○暖房中の室温は20℃以下に設定し、 unnecessary エアコンの使用を控え、電気こたつを効率的に使用しましょう!

○暖房機器の付けっぱなし、入浴時シャワーの流しっぱなし、 unnecessary テレビの付けっぱなし、電気製品の主電源の入りっぱなしなどはないですか?

○給湯温度を低くし、冷蔵庫、洗濯機、掃除機を効率的に使用しましょう!

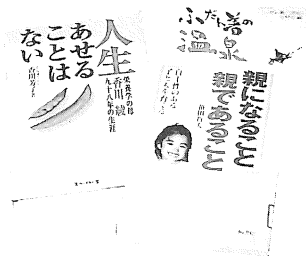
○白熱電球から蛍光灯へ付け替えるほか、照明はこまめに消灯を!

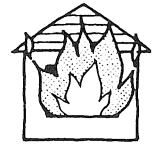
○お昼休みなどには、エレベーター、照明の一時停止を!

○自動車利用をできるだけ自粛し、徒歩、自転車の利用を!

新刊情報 です ～長浜町立図書館～

| 書名 | 著者 |
|---------------|-------|
| ○ふだん着の温泉 | NHK出版 |
| ○人生あせることはない | 香川 芳子 |
| ○二度めの結婚 | 亀山 早苗 |
| ○親になること親であること | 笹田 哲夫 |
| ○きものを楽しむ | 市田ひろみ |
| ○いじめ | 河合 洋 |





春先は空気が乾燥しています。 小さな火にも気をつけて

春の全国火災予防運動 3月1〜7日

空気の乾燥と強風で 被害が大きくなりやすい

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成十年、春の時期（三〜五月）に発生した火災件数は一万五千八百八件で、年間火災件数の二九・〇%を占めています。また、春の行楽シーズンで屋外での活動が増えることもあり、住宅火災だけでなく、林野火災が最も多くなる時期にもなっています。

出火原因は日常の中 もう一度、防火の確認を

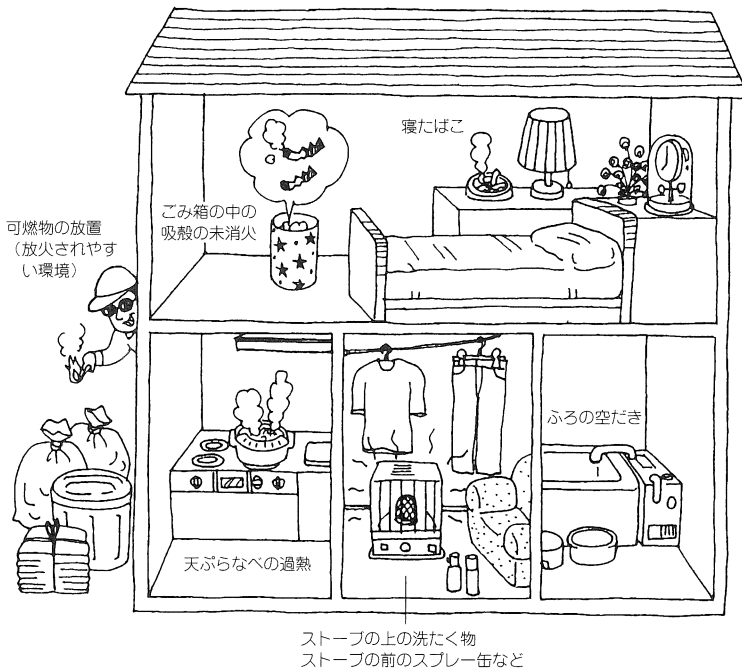
「まさか、うちが火事になるなんて」。不幸にも家族を亡くしたり、

家を失ったりした人たちは、口をそろえて言います。

しかし、出火原因を見てみると、そのほとんどは、たばこやたき火、ガスコンロ、ストーブなど、日常生活の中のものなのです。

火災に「まさか」はありません。もう一度、「寝たばこはしない」「揚げ物のときは火のそばを離れない」「ストーブの付近に干し物をしない」など、防火の基本を実行することが大事です。

住まいの中の危険をチェック！



資料…日本防火協会発行「そのときどうする 防火サバイバル読本」

三月一日から七日までは春の全国火災予防運動です。この時期、各地の消防機関では、防火講演会や消防訓練、防火指導、住宅防火診断など、さまざまな行事が予定されています。こうした行事に積極的に参加し、自分の家や地域を火災から守る知識や技術を、ぜひ身につけておきましょう。



火災のときの119番

ボヤなどの小さな火災でも、発見したら、119番通報をしてください。119番に通報すると、最寄りの消防本部の司令室につながりますので、左のようなポイントで、できるだけ正確に伝えてください。

*携帯電話やPHSからの119番通報は、一部の地域で使用できないことがあります。また、通報地点と離れた地域の消防機関につながることもあるので、つながったら、現在地を正確に伝えてください。

通報のポイント

- ①火災が起こったことを知らせる
- ②出火場所を伝える（住所や目印になる建物など）
- ③火災の大きさ（何が燃えているのか。建物の場合は建物の種類、燃えている階も伝えます）
- ④逃げ遅れた人やけが人がいるか
- ⑤通報者の名前・電話番号

ご成人おめでとうございます 平成十二年成人式

（新成人者百三十人）

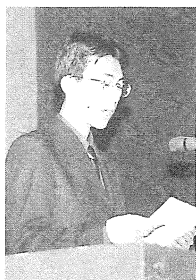
一月十日、長浜町中央公民館で平成十二年成人式が行われ、町内の新成人者男子七十四人、女子五十六人の計百三十人が成人式を迎えました。

なお、新成人者の氏名は次のとおりです。
（敬称略）

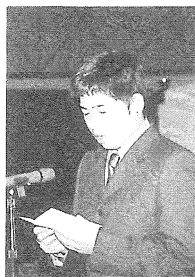
長浜地区（41人）

友澤祐治、宮岡孝次、柳生幸司、松本直子、浦上郁代、上川洋平、石村ミトウラ、重松治彦、今村文昭、上田佳太、森隼人、永田瑞穂、浦上孝太、坂本尚美、玉井健太郎、矢野上昌代、沖井瑞穂、久保田ミチル、中上貴司、橋本真也、福田訓子、菊地真弓、谷口優志、島上文、紙本響子、岡田文枝、三秋宏典、片山勇、新田隆則、高崎龍一、戎映里美、松岡明史、石田雅代、神田忠、久保真由美、山下樹、武田友美、清田和宏、福本泰子、上中亮、武田大輔

沖浦地区（12人）



意見発表を行う福本剛さん



誓いのことばを述べる上田啓さん

加藤茜、明智真弓、松本巨、明智陽平、二宮桂祐、湊賢、山田義明、大井幸紀、新山隆、清水千春、福岡信一、上杉浩

今坊地区（7人）

深井佳代、後藤早苗、松下裕美、宮田裕子、池田直行、松岡寛幸、前田恵里

櫛生地区（10人）

水沼公仁子、玉井美香、兒玉辰仁、坂田恵、松浦史明、植杉裕、櫻本司、兵多育美、清水健太、西岡慎也

出海地区（6人）

松本祐樹、堀田拓晃、豊田理枝子、垣内敬英、水田桂一、後藤祐樹

大和地区（27人）



意見発表を行う宮田裕子さん

渡壁睦美、宮田昌彦、尾上由香里



旧交を温め合う新成人の皆さん

松岡みゆき、村上こずえ、中見洋稔、井上京子、白石英稔、小西敏隆、矢野順子、岡田千春、菊地保志、二宮三佳、中川智史、白石貴之、日野照久、石内修、二宮泰宏、菊地寛次、菊地誠、川元典子、菊地啓恵、和佐田佳織、新覚、池田政悟、中川敬太郎、仲井絵美

宇都宮千晶、西山英幸、三浦珠希、平原美樹、福本剛、藤田享子、増田敏和、神野順一、村上健司、山口志帆子、楠野秀和

白滝地区（11人）

佐野絵里加、城戸隆志、泉愛、門田紘明、上田啓、福村安那、成田美奈子、尾上寿之、富永恵美、奥野陽子、山崎健二

戒川地区（2人）

西山俊明、山本次朗

柴地区（3人）

窪弘規、田上久美子、谷口直美

私たちの町は美しいですか？

ごみの7種分別と有料収集を始めて1年が過ぎました。住民の皆さんにはごみ出しルールの変更と有料化にとまどいを感じられた方も多かったと思います。

その上、収集範囲の拡大とごみ種別が増えたことで、収集時間にずれがあったり、正しく分別されているにもかかわらず警告シールを貼ったりと、収集時に迷惑をおかけすることも多くありました。けれども最近では、ほとんどの方にルールを守ってごみを出していただき、大きな混乱もなく収集することができるようになりました。

また、昨年を振り返ってみますと、各家庭からのごみ排出量は前年に比べ約25%減少しており、これまでごみとして処分されていたものが、資源としてリサイクルされました。

これからも、皆さんのご協力を得ながら、ごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組み、環境を守り美しい町となるよう努力したいと考えています。

このように、7種分別と収集の有料化はごみ処理行政に一定の効果が見られたものと考えていますが、収集の現場を回ってみますと、一部の心ない人々のため、ルール違反のごみが散乱していたり、山間部の谷間や、海岸沿いの国道、あるいは県道の駐車帯などで不法に捨てられたごみを見かけることがあります。

自分の周りだけが、自分の車内だけがきれいになればよいのでしょうか。私たちが胸を張って「長浜は美しい町です。」と言えるよう、みんなの努力が欠かせません。

美しい町「長浜」を子どもたちの世代に引き継ぐことが、これからの大きな目標です。



県道沿いに不法投棄されたごみ（上老松）

巨大門松登場!

出勢会員らが設置

十二月十二日、出勢地区の国道沿いに、高さ約六m、土台幅約一・四mの巨大門松がお目見えした。

これは、出勢地区の有志で構成する出勢会（鈴木与造会長）の会員らが、二〇〇〇年を迎える地区のシンボルにしようと企画、一日がかりで製作したものだ。

この日、作業への参加者は約十



巨大門松の飾り付けを行う参加者

楽しく学ぼう

榊生地区人権クリスマス

十二月二十四日、榊生小学校体



長浜高校生徒による人権紙芝居

育館で人権クリスマスパーティーが開催され、地域の児童・生徒や保護者ら、約七十人が参加した。ゲームなどを通して人権について学習し、仲間づくりを進めようと実施された今回のパーティー。参加者は、長浜高校生徒による人権紙芝居や、エイズの知識を正しく理解するためのすごろくゲーム、クリスマスソングのギター弾き語りなどを楽しみながら、有意義なクリスマスのひとときを過ごした。



盤上のしのぎ合

新春囲碁大会

一月二日、ふれあい会館で第六十九回新春囲碁大会が開催され、町内外の囲碁愛好者ら二十八人が参加した。

なお、主な結果は次のとおり。
(敬称略)

- 囲碁A級
 - 【優勝】塚本健市(大洲市)
 - 【準優勝】谷岡照基(豊茂)
 - 【第三位】榎尾博承(松山市)
- 囲碁B級
 - 【優勝】一色壮一(長浜)
 - 【準優勝】菊地 悍(榊生)
 - 【第三位】安永徳雄(松前町)

七草粥で健康増進を

親子で野草に親しむ会

一月十六日、出勢地区で恒例の



七草粥作りに挑戦する子どもたち

「どんと焼き」と「平成十一年度親子で野草に親しむ会」とが同日開催され、地域の児童や保護者ら約百人が参加した。あいにくの雨にもかかわらず、早朝から集まった参加者らは、持ち寄ったしめ飾りなどを燃やしそれぞれの思いを炎に託した。引き続き、周辺の田んぼを回って集めた七草を材料に七草粥作りを開始。地域住民らの協力を得ながら、子どもたちも慣れない手つきでお粥作りに挑戦した。参加者らは、この一年の無病息災の願いを込めながら、できあがったホカホカのお粥をおいしそうに頬ばっていた。



真剣な表情で盤に向かう参加者たち

長浜文芸

白滝俳句会

店頭湯気立つ蒸籠紅葉茶屋
岩本 勝義
ひさびさと蒲団ならべて娘と話す
久保 礼子
病院を出で錦秋の中に入る
柴 中年榮
天高し寄進瓦に子の名書く
清水 禎子
拾ひては捨つる落葉を又拾ふ
上田 孝子
秋うらら五つ鹿の足軽やかに
平井 松子
見返りの橋に蔭おく紅葉かな
一宮 菊江
紅つけてやっぱり拭ひて年忘れ
都 築いち子
麻痺の子を抱き起こし見る亥子搦
谷本 一善

|| 白滝小学校 ||
六年 大野 孝太
六年 門田 奈緒美
六年 鎌田 亜沙美
六年 鎌田 千恵美

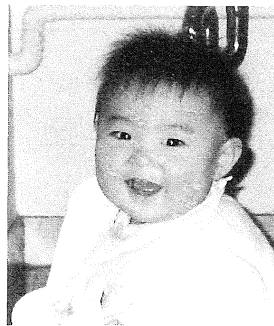
かまくら

長浜高校美術部 森のくまさん



一歳ですコンニチハ 198

石田 葵ちゃん (沖浦)



平成11年2月23日生まれ

「葵」と名付けました。向日葵の花のように大きく育ってほしいと思います。たくましく、心の優しい男の子になってもらいたいです。

(父||量敬さん・母||容子さん)

葉が落ちて雪がかわりに枝につく
おはようといさつの前に白い息
うさぎからバトンをわたされ電が
空気中見えない氷が張っている
来る 六年 上 崎 寛 恵
六年 楠 崎 由里恵
六年 矢野 領 子
目が覚めて雪が降ってるおはよう
チュウリップ土にもぐってあった
と 六年 瀧 川 佳寿恵
かそう 六年 山 本 和 明
冬の朝風がビューと首すくむ
寒くても体が燃える雪合戦
六年 西 村 友 希
六年 渡 邊 可 奈 子

しもがおり山もほうしをかぶつて
る 六年 渡 正 太
|| 戒川小学校 ||
山みちを歩いてかさこそおちばの
こえ 二年 二 宮 葵
山の木にいろいろな色ふりかける

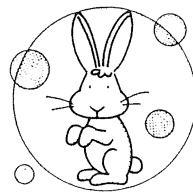
四年 久 保 智 裕
きりの海もぐっていけば小学校
四年 宮 下 友 里
きりたちは何でも消せるマジシャ
ンさ 五年 宇 都 宮 静 香
雪だるま外でかぜひきかわいそう
六年 宮 下 法 子

宇都宮吉幸さん
~ 全国民生委員児童
委員連合会長表彰 ~

十一月十七日、長野県で開催さ
れた第六十八回全国民生児童委員
大会の席上、豊茂の宇都宮吉幸さ
ん(七三)は、多年にわたり民生
委員協議会総務として尽力された
功績により、全国民生委員児童委
員連合会長表彰を受賞されました。

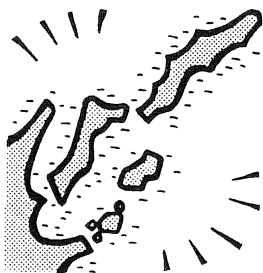


受賞された宇都宮さん



2月7日は北方領土の日〈総務庁〉

日露通好条約が締結されたのが2月7日(1855年)である
ことから、昭和56(1981)年から毎年2月7日を北方領土の
日と定めています。北方領土は、歴史的にも国際的諸取り決
めに照らしても、わが国固有の領土です。





2月1日から生活習慣病予防週間が始まり、3日は節分、4日は立春だ。未だ春にはほど遠く寒い

節分は冬と春の分かれ目で、社では悪魔を追い払う追儺が行われ、民間では「福は内、鬼は外」と唱えて豆をまく。今では、筆者の子ども

私事で恐縮だが、節分は筆者の結婚記念日なので、56年前のこの日が懐かしい。その翌年8月15日に終戦となったが、戦場で擲弾筒の砲弾に見まわれ、大阪では焼夷弾の雨で家財を焼尽された筆者には、今のこの家だけが残された財産で、しかも結婚式を挙げた家だからなお懐かしい。

明ければ立春。1月10日の成人の日は多くの20歳が世に巣立った。いわば人生の立春だ。栄光の将来あれと祈るや切である。

人口・世帯数のうごき

Table with 3 columns: Category, 12月末現在, 前月との比較. Rows for 人口 and 世帯数.

Child seat usage obligation notice from the Police Agency. Includes text about mandatory use for children under 6 and a cartoon illustration of a child in a car seat.

寄付採納... 柴の藤原誠徳さん... 現金五万円を白滝小学校へ。

長穂 浜積 上田 康之 章次

お誕生おめでとう!! 12月届出分(敬称略) 住所 子の氏名 保護者名

今月のトップは中嶋博文さん・博美さんのカップル



結婚

白滝 山善勝 (八六) 長浜 大橋繁一 (七七) 沖浦 佐々木延明 (七九) 長浜 松本博 (六三) 長浜 紙本徳之助 (八二) 長浜 浦上正子 (七二) 長浜 高崎勲 (八三) 柳生 池本一 (八六) 柳生 石山シカヨ (九七) 下須戒 権田玉喜 (八二) 白滝 油政春 (七七) 白滝 一宮亀久雄 (九四) 長浜 二宮宮子 (七四)

おくやみ 12月届出分(敬称略) 住所氏名 死亡時年齢

七種分別と有料収集は、私たちにとつてもややこしく、ともすれば間違ってしまう。そんな中、厳しい寒さにもかかわらず親切に説明しているおばあさんを見て、

編集後記 町で見たちょっといい話 冷え込みが厳しい冬の朝。肱川沿いでは風が吹き荒び、立っているのが辛いほどです。

七種分別と有料化が時代の要請として避けられなかったことはいえ、ちよつと感動しました。この制度がスタートして一年も経たず順調なのは、こんな人々の努力によるものと、あらためてごみ処理問題を考えさせられた一日でした。(や)



皆様のご協力に感謝します